（別紙様式４－１）　　（県立高等学校）

湧心館高等学校　定時制　令和元年度（２０１９年度）学校評価表

１ 学校教育目標

【基本方針】

本県の「教育指導の重点」及び「取組の方向」を基本に据え、校訓「自主」「責任」「創造」に則った教育実践を行う。

全日制・定時制・通信制各課程の単位制の特徴を生かした多様な学びの中で、生徒の特性を踏まえ、その資質や能力を最大限に伸ばす。

【教育目標】

１　確かな学力を育成し、自己実現を図る態度を育む

２　道徳性と豊かな情操を育む

３　心身の健康を自己管理する態度を養う

２ 本年度の重点目標

１　確かな学力を育成し、自己実現を図る態度を育む

（１）主体的・対話的で深い学びの中で、思考力、判断力、表現力を育む。

（２）基礎・基本を定着させ、一人ひとりに応じた教科学習指導を行う。

（３）望ましい勤労観・職業観を育成し、一人ひとりに応じた進路指導を行う。

２　道徳性と豊かな情操を育む

（１）自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度を育む。

（２）規範意識を身に付け、善悪を判断し自らを律する力を育む。

（３）我が国の伝統と文化を尊重する態度とグローバルな視点を育む。

３　心身の健康を自己管理する態度を養う

（１）正しい食習慣と生活習慣を身に付けさせる。

（２）運動に親しむ態度を育み、体力を向上させる。

（３）危険を予測回避する力を向上させる。

【生徒の姿勢】

１　時間を守る

２　責任をとる

３　進化をする

【教育の柱】（方向）

１　命を大切にする

２　人権を尊重する

３　いじめを許さない

４　「恕」思いやりの気持ちを持つ

３ 自己評価総括表

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
学校運営	学校の経営方針	重点目標の達成 安全・安心な学校つくり	・重点目標や生徒の姿勢、教育の柱を職員・生徒ともに共有し、各分掌で効果的に取り組む。（学校評価で肯定的評価９５%） ・生命の尊さを感じる。	・「湧定の目指す生徒像」に向けた各部・各学年の取組を確かなものとし、中間反省を実施する。 ・行事等の目的（ねらい）、趣旨を明記し、職員会議で共通理解を図り、生徒にはＨＲや生徒集会等で周知する。 ・「恕の心」思いやりを持つ。	B	・アンケート項目「目標達成 に向けて頑張っている」の 肯定的評価では、保護者（92→84%）生徒（81→80%）職員（96→88%）と減少したので、大きな課題である。 ・多数の行事等で目的や趣旨の周知が図られ、有意義な取組となった。 ・運営委員会、職員会議を必要に応じて行い、昨年度の３０%減少と働き方改革の実践を行った。 ・全校集会等の講話で「恕の心」についてその大切さを話した。

	信頼される開かれた学校づくり	振興会活動の充実 保護者との連携	・保護者関係の行事出席率向上（振興会総会参加：５０％を維持） ・家庭訪問の実施	・各種案内及び会報誌を保護者に手元に確実に届ける。 ・振興会総会の欠席者集会を実施する。 ・保護者に生徒の学校生活の現状を伝え、連携を強化する。	A	・保護者向け案内、通信は年３回ほど郵送。そのうち保護者会報誌「トライアングル」の郵送と一緒に通知表や学級通信等も同封した。 ・欠席者集会を１回に変更したが、２回実施の際と出席数は変わらなかった。 ・前年度の４６％から５１％（欠席者集会含む）の出席率であった。
	職員研修の実施 指導力の向上	資質向上 不祥事防止	・教職員としての使命感と責任感、倫理観の涵養 ・不祥事ゼロ、無事故無違反を目指す。 ・風通しの良い職場つくり	・毎月、不祥事防止の資料集もとに連絡会で定期的に不祥事防止研修を実施する。 ・連絡会の裏面等を活用し、不祥事や事故、事件の記事を利用し、防止を徹底する。 ・コミュニケーションの充実を図り、何でも相談、発言できる環境をつくる。	A	・危機管理・不祥事防止啓発資料をもとに連絡会等で研修を実施した。また、今年度はハラスメントの研修を取り入れ、職員の教師としての使命と意識向上に努めた。 ・今年度の無事故、無違反は素晴らしいことである。 ・新聞記事や県教委からの情報等を活用し、職員への周知を行い、注意喚起を促した。 ・職員室はコミュニケーションを心掛け、風通しの良い環境であった。
		教科指導力 生徒指導力の向上	・他校への授業参観、授業研究（年１回以上参加） ・公開授業週間の実施 ・生徒理解研修の実施 ・各種研修への参加	・授業参観への積極的参加により授業の自己点検を行う。 ・公開授業週間に意見交換を行い学習指導力の向上を図る。また教科会や公開授業（保護者向けも含む）授業アンケートを実施し、自己分析する。 ・生徒理解を深め指導法を工夫しながら、個別できめ細やかな生徒指導を行う。 ・各自が長期休業を利用し各種研修に励む。	B	・一部の先生方は他校案内の授業参観への積極的参加が見られた。校内の公開授業では多くの先生方が授業参観を行い、自己点検を行った。 ・公開授業週間において活発な意見が交換された。学習指導力の向上のため授業アンケートを活用し、自己点検を行う機会を設けた。 ・生徒理解研修以外でも随時教科会等を開催し、情報交換を行うことで生徒の学習到達度の掌握を行い、授業や個別指導においてきめ細やかな指導に生かされた。 ・各種研修の参加状況には個人差が見られた。校内ではＩＣＴ活用研修を開催した。
学力向上	基礎学力の向上	授業改善	・主体的・対話的で深い学びの中で思考力、判断力、表現力を育む授業の形成 ・生徒の興味・関心を喚起する授業展開を工夫	・職員研修（ＩＣＴ活用研修等）を通し、主体的・対話的で深い学びの授業構築の趣旨を再確認し、参加型授業の在り方を研究する。 ・生徒が個々の課題を達成し、学ぶ喜びを味わうことで本校での学びの意義を見出すように支援を行う。	C	・ＩＣＴ活用研修において主体的・対話的で深い学びの趣旨の再確認を行うことができたが、学習意欲の喚起や興味・関心を高める授業構成に課題があり、今後も参加型授業の在り方について継続的な研究や意見交換が必要である。 ・個々の課題を達成し、学ぶ喜びを味わう場面が多く見られ、本校で学んで良かったと思う生徒は多かったが、一部の生徒に意欲喚起に苦慮する場面も見られた。

		学力保障	・生徒質問項目にある「先生方の授業の教え方や説明が分かり易い」の昨年度の割合や「定時制で学ぶことを誇りに思っている」それぞれ前年度の１ポイント以上の上昇を目指す。	・生徒の授業に取り組む姿勢（始業・終業時における挨拶や聞く姿勢等を含む）を粘り強く指導する。 ・１時間完結授業を行う。科目によっては系統的な理解が必要になるため欠席・欠課がないよう指導する。 ・授業理解のため、基礎学力の定着度を授業時の生徒観察や発問を通じ認識する。 ・理解促進のための課題（中学校卒業程度の内容）を提示し、可能な限り個別指導を行う。	C	・多くの先生が授業におけるマナー指導に取り組んでいるが、授業ごとに生徒の授業態度に変化があることもあり、統一した指導を行う必要がある。 ・多くの先生が１時間完結授業に取り組んでいる。一部の生徒においては、欠席や欠課時数が多く、系統的な理解が困難な生徒もいた。 ・定時制では少人数クラス構成の授業が多く、生徒観察は行いやすい。対話形式での授業が可能なため発問を通じて授業の定着度を図ることは十分できた。 ・課題提示後に可能な限りの個別指導を行っているが、理解促進に直結していない生徒もおり、基礎学力の定着が課題となっている。
		わかる授業の工夫 学習意欲の向上	・授業への積極的参加 ・検定試験の受験奨励 ・資格取得促進	・生徒の興味・関心を喚起する教材研究と教材作成を行う。 ・苦手意識を解消する指導方法の工夫・改善を行う。 ・資格取得を目標にした学習意欲の喚起や指導の充実に取り組む他、技能審査を活用し学修成果のあった科目の増加単位を行う。	B	・授業時のプリント作成など興味・関心を高めるための課題作りに励んだ先生が多かった。 ・中学生から苦手科目を引きずり入学している生徒がいる。試行錯誤繰り返し、解消のための指導方法を模索しているが、苦手意識に変化がなく学習意欲が高まらない生徒もおり、継続的な工夫・改善を要する。 ・本年度は高い学習意欲を持続したまま高度資格取得に臨んだ生徒がおり、技能審査の活用ができ、増加単位を行うことができた。
キャリア教育（進路指導）	キャリア教育の推進	望ましい勤労観・職業観の育成	・就労率の向上を図り（６０%程度）、実体験を通して、働くことの意義や喜びを感じさせる。	・生徒の就業実態調査を年２回実施し、就労率や労働条件（労働時間等）を把握して指導につなげる。 ・職員の協力体制の下、未就労の生徒に対する支援を継続する。 ・諸事情で就業できない生徒に対してインターンシップへの参加を推奨する。 ・生活体験作文作成や発表を通して「働きながら学ぶ」定時制の在り方に誇りを持たせる。	B	・就業実態調査の結果を職員間で共有することで、働きながら学ぶことについて学校全体で取り組む足がかりとなった。 ・未就業者に対して副担任による年２回の就業支援を行うことによって、１１月調査時には就労率が６８%に上昇した。 ・本年度インターンシップを行った生徒はいなかった。しかし部内での会議を行い、次年度具体的にどのような取組をやるべきかを十分話し合うことができた。 ・生活体験作文の中に就労に関する内容を発表する生徒がおり、自尊感情を高めるための取組を行うことができた。

			・「自分の進路について考えている」実感を持つ生徒を７０%に増加させる。	・職安や商工会議所などが実施する職業講話事業などを活用し、講師招聘による進路講演会を実施する。 ・卒業生による講話を実施し、先輩たちが体験した進路実現への道のりについて学ぶ。 ・進路学習期間を設け（１～２月）、各学年の実情に応じた進路学習を行う。	B	・今年度は６月に企業の人事担当者の方を招聘し講演会を行った。生徒は講演の内容で気になる言葉をメモに取るなど、積極的に聞く姿勢がみられた。 ・卒業生による実際に体験した就職面接のシミュレーションを在校生に見せることによって、より現実味のある進路学習ができた。 ・各学年から要望のあった内容について進路学習を行い、進路について考えている生徒が７２%となった。
	進路目標の達成	個に応じた進路指導の推進	・基礎的な学力をしっかりと身に付けるとともにコミュニケーション能力を向上させる。	・1年生対象の基礎学力確認テスト（４月：国数英）を実施し、結果を考察することで課題を明確にし、授業内容の精選を図る。 ・社会人として望ましい言葉遣いや挨拶の仕方などを進路学習の内容として取り扱い、各学年で実施する。	B	・テストの結果から新入生の基礎学力を細かく分析し、１学年や各教科を中心に基礎学力の向上を目指した取組がなされた。年２回の休業中課題及び休業明け課題考査においても、学年の実情に合わせた学習課題の設定を行うことができた。 ・毎月発行している進路指導部通信を用いて、担任がキャリア教育の観点から社会人として望ましいマナーなどを指導した。
			・個別指導の充実を図り、進路学習の内容として取り扱い、各学年で実施する。	・生徒のニーズに応じた個別の学習指導（教科・模擬面接・一般常識・小論文等）を実施する。	B	・進路に向けた指導は計画的に行うことができた。また資格取得や基礎学力の向上を自ら意識して学習する姿がみられた。
生徒指導	基本的生活習慣の確立	自主・自立の精神の涵養	・高校生として自覚を持たせる。 ・自主的活動の推進（生徒会活動やクラス活動）	・生徒集会時の整列、参加態度の指導。 ・生徒会を中心に、アンケート等を活用し、自治活動による生徒自身の湧定祭やスポーツフェスティバル等を実施する。 ・生徒会各種委員会の活性化を図り、講演会等の運営に携わる場を設ける。	B	・学校生活における生徒心得を配布し、クラス掲示したことで、集会や講演会等では、落ち着いた参加態度となり集団行動ができるようになった。しかし、周囲の環境に流される傾向があり、自ら考え、正しい判断ができていない生徒もいるなどの課題が残る。 ・スポーツフェスティバルは、天候等を考慮した中で実施した結果、熱中症等の体調不良者もなく、集団活動の場を形成することができた。 ・講演会においては、生徒が司会や謝辞等を行い、運営に貢献した。
		けじめある生活	・校則やマナー、エチケットを守る等、社会性を身に付けた生徒を育成する（挨拶の徹底・時間厳守・言葉遣い）	・高校生・社会人として望ましい言動、挨拶、服装、言葉遣い等について、機会を捉え職員が模範を示し、積極的に指導をおこなう。 ・きめ細やかで丁寧な指導を根気よくする。	C	・職員の細やかな声かけ等から、言行一致する生徒が増えた。また、生徒の情報を共有することで職員間の横の繋がりが一層強くなった。 ・挨拶や言葉遣いのマナー向上が見られ、コミュニケーションスキルが身に付き相手を尊重する態度が生まれた。今後ともスキルアップ向上のため継続指導が必要である。

	環境教育の推進	環境教育の実践	・エコ活動の徹底 ・校内外のゴミのポイ捨て禁止 ・毎月「安全・衛生点検」を実施して環境整備に努める。	・ゴミ分別の徹底（可燃物・缶・廃プラスティック・ペットボトル）節電（使用しない教室の消灯）節水、紙の節約（プリント裏面の活用）を実施する。 ・毎月「安全・衛生点検」を実施する。 ・清掃ボランティア活動の推進（年３回）	B	・ゴミ分別、節電、節水等、エコ活動に意識的に取り組む生徒の姿が見られた。 ・毎月の「安全・衛生点検」では、故障箇所等の発見、指摘がなされ、速やかに改善された。 ・生徒会を中心に、清掃ボランティア活動を年３回実施することができた。今後も定期的に取り組み、活動の拡大を目指したい。
	生徒会活動の充実	自発的な生徒会執行部の活動	・学校行事に積極的な参加を促す。	・生徒会やクラス企画を中心に湧定祭やスポーツフェスティバルを実施する。 ・生徒会各種委員会の講演会等を含め運営に携わる場を設ける。 ・週一の定例会で議題を出し合い、学校活性化に向けての企画、実施をする。	A	・湧定祭やスポーツフェスティバル、様々な講演会の司会進行や謝辞など、年間を通した生徒会の企画に対して、生徒会執行部の生徒は自発的に活動した。 ・水曜日放課後に行った週１回の定例会についても多くの生徒が参加し、限られた時間の中で様々な意見を積極的に出し合うことができた。今後も生徒が中心となって企画、運営を行い、学校行事への積極的な参加を促したい。
保健安全	保健・安全教育の充実	保健指導 健康指導	・心身の健康の自己管理	・身体計測及び定期健康診断の結果を、家庭へ通知し保護者・本人共に健康への意識を高める。 ・健康教育の充実を図り、生徒が自らの健康状態に関心を高められる機会とする。 ・教育相談、ＳＣ、ＳＳＷ、特別支援教育支援員と連携強化を図る。	B	・１２月末時点での歯科受診率は21.3%であった。また、健康教育では、ネットの使い方に焦点をあて、講演会や生徒保健委員による文化祭発表を行った。テーマを統一することにより、繰り返し大事な内容を聞くことでより生徒が自分の課題として捉えるきっかけになったのではないかと思う。 ・必要に応じＳＣ、ＳＳＷとの連携を行い、情報共有や具体的支援を話し合う場としてケース会議を行った。
	食育・給食教育の推進	食育指導 給食指導	・毎日の給食を通して、食育を推進するのとともにマナー向上を図る。 ・食中毒、食物アレルギー発生を防止する。	・安全で快適な給食環境つくり ・日常の給食指導の中で食の重要性、安全性に関する指導の充実 ・２年に１回の食育講演会の内容の充実	B	・給食・食育推進委員会の活用を推進し、給食環境の見直しや給食指導の内容検討を行っていく必要がある。 ・今年度の食育講演会では学校歯科医に協力していただき、ブラッシング指導を行った。生徒の反応も良く、給食後の歯磨き行動を習慣づけたい。
特別支援教育	インクルーシブ教育に根ざした教育活動の推進	支援体制の充実	・生徒全員のフェイスシートの作成（１００%）） ・個別の支援計画書の作成（８０%） ・職員・生徒・保護者への啓発	・新入生の実態把握のための入学前面談の実施 ・月に１回の委員会で事例検証及び、職員への周知 ・他機関との連携（ＳＣ、ＳＳＷ、外部支	B	・入学前面談の実施を行い、生徒全員のフェイスシートを作成することができた。今後は、必要に応じて担任が指導の記録等を記入していくことが大切なので、継続して呼びかけを行っていきたい。 ・月に１回、定期的に委員会を開き、職員への周知等を図ることができ

				援機関等） ・職員研修の実施 （年１回）		た。また、個別の指導計画に関して、担当職員で検討する機会を持てた。 ・必要に応じて、他機関との連携を行うことができた。また、職員研修も本校職員を講師に実施することができて、勉強になった。
人権教育の推進	人権教育の推進	職員及び生徒の人権意識の高揚	・職員研修及び人権学習の充実 （肯定的評価80%）	・年３回職員研修を実施し、職員の人権感覚を養う。 ・人権意識高揚のためのＬＨＲや講演会などを実施する。	C	・年３回の職員研修を実施。「人権教育に対しての取組は充実しているか」の問いに７６%が肯定的評価をした。情報提供を増やすとともに、研修等の内容を検討し、教育実践につないでいく必要がある。 ・人権教育ＬＨＲは各学年３回実施。教材や指導案について学年での意見を聞きながら改善していく。
		進路保障	・適正な就職採用選考に向けた取り組みの推進	・全国統一応募用紙制定の趣旨について、さらなる徹底を図るために、年１回卒業学年生徒に人権教育主任が話す場を設ける。	B	・卒業学年生徒に、自作資料を使い統一応募用紙制定の趣旨及び「言わない、書かない、提出しない」取組についてのＬＨＲを人権教育主任が行った。
	命を大切にする心を育む指導	全ての教育活動において、生徒及び教職員の自尊感情を高める取組を行う。	・人権教育を基盤に据えた授業や特別活動の実施 ・教職員の人権感覚を養い実践力を向上させる。	・生活体験作文の取組や人権教育ＬＨＲ、授業などにおいて、生徒や教職員が自らのくらしを深く見つめ、親の願いや労働を知るとともに、思いを共有し、仲間づくりを促進する。 ・全職員に校外での研修への参加を促し、年間最低１回は参加する。	B	・生活体験作文や「湧定の詩」の取り組みを通して、お互いのくらしを見つめ、語り合う機会になった。様々な取り組みを人権教育の視点で捉えて、より深い実践につなげていきたい。 ・ほとんどの職員が校外研修に参加し、それぞれが人権問題への認識を深める事ができた。今後は他職員に向けての還元方法が課題である。
いじめの防止等	いじめの防止の取組	未然防止・早期発見の相談体制と指導 継続指導	・「いじめ防止対策推進法」に基づく教職員の組織（いじめ問題対策委員会）を中心に、いじめ根絶に向けた取組の推進。	・いじめ問題対策委員会が主導する職員会議・職員研修を通して、共有した情報をもとに統一した指導に努める。 ・個々の事案においては正確な情報・事実の把握と確認に努め（年３回アンケート実施）、当該生徒の更生と相手生徒との関係改善を図る。 ・人権教育の推進と連携して、いじめを許さない態度の育成と、いじめを根絶する雰囲気つくりに努める。	B	・いじめ問題対策委員会を中心に、県の指針に基づいて「いじめ防止基本方針」を策定してホームページに掲載した。 ・日常的に「いじめは許さない」の指導を徹底した結果、第三者の目撃情報提供や勇気ある注意、声掛け等の行動が生まれ、早期対応に繋がり解決することができた。 ・連絡会で生徒情報を共有することとし、情報交換と状況把握に努めて「気づき」を大切にした。 ・いじめの発生を防ぎ、万一発生した場合の緊急対応を想定した手順を、三課程で定めた本校版「いじめが背景に疑われる重大事態への対応マニュアル」により環境教育を推進することができた。

地域連携（コミュニティスクールなど）	生徒、教職員の防災対応能力の向上	避難訓練の実施 防災マニュアルの見直し 地域との連携	・地域との連携による避難訓練の実施及び防災マニュアルの見直し、改訂 ・「ぼうさい通信」の発行 ・清掃ボランティア（年３回程度）の実施 ・校内巡回指導、安全点検の実施 ・生徒全員安心メール加入	・学校と地域による避難訓練の実施。 ・防災意識向上を目的とした「ぼうさい通信」の発行。 ・学校周辺の清掃ボランティアを実施し、地域との連携を図る。 ・防災対策として、常日頃よりの校内の巡回指導、安全点検の実施。 ・食生活推進委員との合同調理を通しての地域住人との交流。 ・安心メール加入率の向上の推進。	A	・防災・避難訓練を行う中で、生徒避難状況にも成長の姿を見ることができた。また、三課程合同避難訓練では、定時制での避難と異なる状況を想定した取組ができた。 ・「ぼうさい通信」の発行で、生徒と家庭内での日々の防災意識の高揚につながった ・環境部による月に一回の安全点検を実施し、敷地内の安全確認を行った。 ・毎年行う地域の方と合同調理を行う中で、交流を深めるなど、地域との連携が図れ、充実した取組となった。 ・加入率はほぼ１００％で、学校や防災の情報（緊急連絡）等を流すことで加入率の維持に繋がった。

４　学校関係者評価　　令和２年２月２１日に開催

（１）生徒数が４月より減少しているが、先生方の生徒指導を含めたきめ細やかな学習支援がなされていると感じる。５・６年かかっても定時制を卒業できるよう粘り強い支援をお願いしたい。特に特性のある生徒に対する指導は、大変と思われるが、その個性とをしっかり理解したうえで、指導願いたい。

（２）衛生委員会等でも検討されているように、働き方改革の一つとして時間外勤務の時間を少しでも減らすよう努力してほしい。定時制は現段階では特に問題ないようである。

（３）保護者・生徒のアンケート回収率が上昇している点は良いことであるが、各項目の肯定感が昨年度より少し減少しているのは気になるところである。個々の生徒の取組については肯定感の評価が昨年度より低いようだが、それを少しずつでも引き上げてほしい。

（４）現在も行われているように、同窓会との交流や活動についてホームページを活用し、広報活動にさらに努めてほしい。

（５）先生方の学校教育に対する様々な取組が生徒一人一人に影響を与え、自立しているのがわかる。また「湧定で学んで良かった」という生徒が、８９％に達していることはそれを証明しているのではないか。

５　総合評価

総括的に見て、本年度の学校目標は概ね達成された。

（１）評価項目の２３項目のうち達成に至らないＣ評価が４つあるが、全般的にはこれまでの課題に対しての取組が徐々にではあるが成果につながり、Ａ評価が４つある点は評価できる。Ｃ評価の４つのうち２つはＢ評価でもよいのではないかという意見もあり、今後の取組に期待する。

（２）成果が現れつつある項目として、「学校生活や授業を大切にしている」項目で６％昨年を上回り、「学校行事等に積極的に取り組んでいる」の項目は７％上回っている。定時制の生活に満足している生徒が増えている。その一つである「環境教育の取組」の安全点検、地域清掃ボランティア等の活動を生徒会と協力し更なる充実を図っていく必要がある。

（３）主体的・対話的で深い学びの視点による職員の教科指導力の研鑽を図っているが、「授業改善」・「学力保障」の項目はＣ評価である。今後はアクティブラーニング等の一層の推進に努め、わかる授業に取り組む。

（４）基本的生活習慣の確立及び集会、式典時のマナーや相手を尊重する態度等の向上については、これまでの継続した取組の成果として、生徒たちも自覚してきている。特に問題行動は少なく、毎日落ち着いて学校生活を送っている。

（５）特別支援教育における個別の指導計画・支援計画はスモールステップを続け、特別支援コーディネーターを中心にＳＣやＳＳＷ、そして担任、養護教諭と連携が図られ、ケース会議も適宜実施されている。

６　次年度への課題・改善策
（１）各項目の課題を整理し、課題解決のために趣旨・背景・具体的な手立てを明確にし、学校全体で組織的に取り組む。 （２）「わかる授業の工夫」・「学習意欲の向上」は学習の苦手な生徒にとっては大きな課題であるが、それを教科指導力で少しずつでも解決の方向にもっていく必要がある。その一つとしてＩＣＴ機器の整備を図るとともにタブレットを活用した分かりやすく、生徒が能動的に取り組む授業の工夫・改善が望まれる。 （３）人権教育の推進については、アンケート結果からも昨年より評価が上がった。特に本校の生徒にとって人権教育はとても大切で、社会人として自立するためにも必要不可欠なものである。そういう観点からも生徒への指導の年間計画や職員研修の充実を図るとともに身近な問題点や課題を提示することが必要である。 （４）学校教育全般において、職員が毎日元気に職務に専念することが大切であり、定時制の活性化にもつながる。そのためにも従事時間の管理を個人でしっかり行い、時間外勤務やストレスがないようメンタルヘルスに日頃から注意する。また、交通事故や飲酒運転、体罰等の不祥事防止の職員研修の成果として今年度は被害事故が１件であった。今後もこれらの課題をすべての職員が自分のことと捉え、遵守していくよう努めなければならない。